

### 申告相談受付日程表

月	日	曜	午 前	午 後
2	18	土	堀田	亀山
	19	日		
	20	月	東坂本	
	21	火	税務署・県税事務所・出張申告相談日	
	22	水		西坂本
	23	木	北山・雨乞	野田南・野田北
	24	金	長崎	矢ヶ浦・茅刈
	25	土	黄波戸 1班～7班	
	26	日	神田校区予備日	
	27	月	黄波戸 8班～14班	
	28	火	15班～21班	
	29	水	古市上・古市下	新町・原小路
3	1	木	炭床	川原
	2	金	中村	狩宿
	3	土	一円・向田	新市・農士園
	4	日		
	5	月	真口・国広	畑上・畑下
	6	火	大内山上	大内山下
	7	水	上城	予備日
	8	木	黄波戸口	〃
	9	金	小野地	〃
	10	土	長行	〃
	11	日	日置校区予備日	
※ 受付時間			午前 9:00～11:00	午後 13:00～16:00

⑨ 農業所得の特別経費控除を受ける人は「農業の雇入費、小作料、大農具購入費、修理費等の領収書」  
⑩ 障害者控除を受けられる人は「障害者手帳」

「ニセ税理士」にご用心

いよいよ所得税の申告シーズン到来です。ところで、この時期になると正規の資格のない人が税理士と偽って、税金の申告書を書いたり、税務相談を受けたりしています。「ニセ税理士」は法律に違反するだけでなく、あいまいな税務知識のため、申告書の記載内容を誤ったり、税務署からの問い合わせや調査に対して、あなたに代わって税務署に答えることができないなど

あなたに迷惑をかけることにもなりません。十分ご注意ください。また「ニセ税務職員」の被害も発生しています。税務職員は個別訪問して本を売り歩いたり、有料の講習会の出席を勧誘することはありません。では、この「ニセモノ」を見極めるには――。



- ① 火災や風水害、盗難などの被害を受けたとき  
② 病気や出産などで多額の医療費を支払ったとき  
③ マイホームを取得し、割賦償還金の支払いがあるとき  
④ 年末調整後に、子供の誕生な
- 大部分のサラリーマンの所得税は、年末調整によって精算され改めて申告の必要はありませんが、次のような事由がある人は申告すれば所得税が返ってくる場合があります。

### サラリーマンの還付申告

「税理士」も「税務職員」も常に身分証明書を持っております。不審なときは、遠慮せず身分証明書を確認してください。

負担した医療費 - 5万円と所得の5%のどちらか少ない額 = 医療費控除額 (最高 200万円)



医療費とは、診療や治療などを受けるために直接必要な費用で、診療費、薬品代、入院費などのほか、専門的知識を持った看護婦などに支払う看護料や助産婦の分娩介助料なども含まれます。

あなたが、あなた自身やあなたと一緒に生活している家族のために多額の医療費を支払ったときは、左の算式によって計算した額が医療費控除として所得から差し引かれます。

### 医療費を支払ったときは

還付申告書は自分で書き込んで早めに提出してください。還付の申告書は自分で書いてお早目に

- ⑤ 勤めを年の途中でやめて再就職していないとき  
⑥ 国や地方公共団体などに寄付をしたとき
- 還付の申告は、税務署はもちろん町でも1月から受け付けています。

③ 赤字となる金額には、数字の前に△印をつけてください。

今年から、確定申告の用紙が変わりました。税務署からお送りした確定申告書は、次の点に注意して記載してください。

① お送りした申告書を必ず使用してください。

② 二枚複写になっていますのでボールペンで力を入れて書き、二枚とも切り離さずに提出してください。

### 確定申告の用紙が変わりました



パート収入は毎月一定していません。月によってたくさんの給料をいただき、税金を天引きされることもありますね。しかし、年収が80万円以下のかたは、確定申告をすると、納めた税金が、全額戻ります。